



2022年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年11月11日

上場会社名 株式会社ミズホメディー 上場取引所 東
 コード番号 4595 URL <https://www.mizuho-m.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 唐川 文成
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理部長兼総務部担当 (氏名) 佐々木 寛 (TEL) 0942-85-0303
 四半期報告書提出予定日 2022年11月11日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第3四半期の業績 (2022年1月1日~2022年9月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第3四半期	13,281	—	8,696	53.4	8,773	54.7	6,132	50.3
2021年12月期第3四半期	10,576	324.5	5,669	—	5,670	—	4,081	—
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
2022年12月期第3四半期	643.87		—					
2021年12月期第3四半期	428.51		—					

(注) 第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、売上高につきましては、前年同期比増減率は記載しておりません。なお、営業利益以下の各利益につきましては、影響が軽微であるため、当該会計基準等を適用する前の数値を用いて前年同期比増減率を記載しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年12月期第3四半期	16,486	12,577	76.3
2021年12月期	12,192	8,028	65.8

(参考) 自己資本 2022年12月期第3四半期 12,577百万円 2021年12月期 8,028百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	—	50.00	—	105.00	155.00
2022年12月期	—	60.00	—	—	—
2022年12月期(予想)	—	—	—	160.00	220.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

2022年12月期の配当予想につきましては、本日(2022年11月11日)公表いたしました「通期業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 2022年12月期の業績予想 (2022年1月1日~2022年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	16,076	—	9,817	46.6	9,895	47.7	6,944	44.2	729.14

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

2022年12月期の業績予想につきましては、本日(2022年11月11日)公表いたしました「通期業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

また、第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、売上高につきましては、前年同期比増減率は記載しておりません。なお、営業利益以下の各利益につきましては、影響が軽微であるため、当該会計基準等を適用する前の数値を用いて前年同期比増減率を記載しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2022年12月期3Q	9,525,600株	2021年12月期	9,525,600株
2022年12月期3Q	1,130株	2021年12月期	1,130株
2022年12月期3Q	9,524,470株	2021年12月期3Q	9,524,497株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報等)	8
(追加情報)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

第1四半期会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。このため、当第3四半期累計期間における経営成績に関する説明におきまして、売上高につきましては、前年同期比増減率は記載しておりません。なお、営業利益以下の各利益につきましては、影響が軽微であるため、当該会計基準等を適用する前の数値を用いて前年同期比増減率を記載しております。詳細につきましては、「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (4) 四半期財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

当第3四半期累計期間(2022年1月1日～2022年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第6波及び第7波は、オミクロン変異株によって大きな感染拡大となりましたが、行動制限が段階的に緩和され、社会経済活動は正常化に向かいました。一方、世界経済がコロナ禍から回復に向かうなか、半導体不足、労働力不足、物流停滞などによる供給制約を背景に資源価格が高騰を続けました。さらに、ウクライナ問題の長期化の影響が加わり、各国は急激なインフレを抑えるため金融引き締め政策を進めており、金利上昇による世界経済の景気後退が懸念される状況となっております。わが国経済におきましても、金融緩和政策の維持を背景として、日米の金利差拡大による急速な円安進行がインフレに拍車をかけ、急激な物価上昇に伴う景気の下振れが懸念されるなど、先行きの不透明感は一層強まっております。

体外診断用医薬品業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、新型コロナウイルスの遺伝子検査や抗原検査等の検査需要は急激に高まりましたが、一方では、インフルエンザウイルスをはじめとした既存の感染症は、新型コロナウイルス感染症に対する感染防御の効果の波及や受診控え等により、検査需要が減少するという影響を受けております。当第3四半期累計期間におきましても、オミクロン変異株による新型コロナウイルス感染症の第7波は、それまで過去最大であった第6波を大きく上回る感染再拡大となるなど、依然としてその影響は続いております。

オミクロン変異株は、それまでの変異株より感染力は高いものの重症化リスクは低下しているといわれており、このような変異株による感染再拡大に対応するため、正常な社会経済活動の維持を優先しながら感染拡大防止との両立を目指す試行錯誤が続いております。今後の感染症全般の検査需要の見通しにつきましては、そのような試行錯誤を重ねたなかから、新型コロナウイルス感染症と共生するための最適解を見出すことができるのか、さらに、その共生する状況下において、過去2年程の間に免疫獲得の機会を十分に持てなかった既存の感染症全般(インフルエンザ等)はどのような影響を受けるのかなど、状況の推移を注視していく必要があります。

このようななか、当社は、新型コロナウイルス感染症の第6波及び第7波の感染急拡大に伴い需要が急増した遺伝子検査キット及び抗原キットの増産に取り組み、安定供給に尽力いたしました。他方では、「全自動遺伝子解析装置 Smart Gene」を用いる新たな検査項目として、2022年1月、インフルエンザウイルス核酸キット「スマートジーン Flu A, B」、同年2月、クロストリジウム・ディフィシル核酸キット「スマートジーン CD トキシンB」の発売を開始しており、また、既に製造販売承認を取得していた「スマートジーン H. pylori G」につきましては、同年11月の発売を目指し保険収載の手続きを進めるなど、スマートジーンシリーズの検査項目の拡充にも注力いたしました。

このような環境下におきまして、当第3四半期累計期間の売上高は、132億81百万円(前期同期は105億76百万円)となりました。

当社は、体外診断用医薬品事業の単一セグメントであります。市場分野別の売上高は、以下のとおりであります。

病院・開業医分野におきましては、オミクロン変異株による新型コロナウイルス感染症の冬場の第6波に続き、夏場の第7波は過去最大の規模となり、検査薬の高い需要が継続しました。この影響により、遺伝子検査キット「スマートジーン SARS-CoV-2」は、約169万テスト(第1四半期 55万テスト、第2四半期 45万テスト、第3四半期 69万テスト)を出荷しました。また、新型コロナウイルス抗原キット、新型コロナウイルス抗原・インフルエンザウイルス抗原同時検出キット及び新型コロナウイルス抗原キット(銀増幅イムノクロマト法)の出荷も急増し(抗原キット合計 約335万テスト)、新型コロナウイルス検査薬全体の売上高は、117億97百万円(前年同期は79億79百万円)となりました。

一方、インフルエンザ検査薬につきましては、2021/2022シーズンのインフルエンザの流行は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により極めて低い水準となり、インフルエンザ検査薬全体の売上高は、2億17百万円(前年同期は1億32百万円(返品分除く))となりました。

その他感染症項目の検査薬につきましては、新型コロナウイルス感染症は感染再拡大を繰り返し長期化している状況のなか、感染症項目によって増減はあるものの、全体としては前年同期と同水準となりました。「全自動遺伝子解析装置 Smart Gene」につきましては、世界的な半導体不足の影響により出荷は断続的となり、当第3四半期累計期間は約400台（前年同期は約2,800台）を出荷し、累計販売台数は約4,600台となりました。これらの結果、その他感染症項目の検査薬を含むその他の検査薬及び機器全体の売上高は、主に「全自動遺伝子解析装置 Smart Gene」の減収の影響により、10億20百万円（前年同期は21億53百万円）となりました。

以上により、病院・開業医分野全体の売上高は、130億35百万円（前年同期は102億64百万円）となりました。

OTC・その他分野におきましては、妊娠検査薬及び排卵日検査薬は、新型コロナウイルス感染症の第6波及び第7波の影響もあり、OTC・その他分野全体の売上高は、2億45百万円（前年同期は3億11百万円）となりました。

利益面につきましては、新型コロナウイルス感染症の第6波及び第7波の感染急拡大を背景として、遺伝子検査キット及び抗原キットの需要拡大に伴い大幅な増収となり、営業利益は86億96百万円（前年同期比53.4%増）となりました。なお、外国為替相場の急激な変動に伴い、為替差益70百万円を営業外収益に計上しております。これは主に当社が保有する外貨建資産を期末為替レートで評価替えしたことにより発生したものであります。これらの結果、経常利益は87億73百万円（前年同期比54.7%増）、四半期純利益は61億32百万円（前年同期比50.3%増）となりました。

インフルエンザ検査薬は、過去7年（2013年～2019年）ほどにわたり、当社の売上高の約50%を占める主力製品でありましたが、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、インフルエンザの流行は世界的に著しく低い水準に抑えられ、2020年第1四半期よりインフルエンザ検査薬の売上高は大幅に減少しております。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、遺伝子検査の需要が急激に高まるなか、2020年第3四半期より発売を開始した遺伝子検査キット「スマートジーン SARS-CoV-2」の売上高が急激に増加しております。また、これに続き発売を開始した抗原キットの売上高も加わり、新型コロナウイルス検査薬全体の売上高が急増しております。結果として、2020年以降はインフルエンザ検査薬への依存度が低下し、新型コロナウイルス検査薬への依存度が高まる状況となっております。

新型コロナウイルス検査薬は、今後の感染拡大の動向やそれに伴う医療・検査体制の変化などの外的要因によって、本検査薬の需要や売上高は大きく左右される可能性があります。

当事業年度（第46期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益は、以下のとおりであります。

第46期（2022年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第46期 合計
売上高	4,188	3,125	5,967	—	13,281
内 新型コロナウイルス検査薬	3,684	2,730	5,383	—	11,797
内 インフルエンザ検査薬	107	30	78	—	217
営業利益	2,743	1,832	4,120	—	8,696

（ご参考） 直近2事業年度の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益又は営業損失

第45期（2021年12月期）の四半期会計期間ごとの売上高及び営業利益

（単位：百万円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第45期 合計
売上高	2,443	3,910	4,222	2,561	13,137
内 新型コロナウイルス検査薬	1,557	3,118	3,303	1,815	9,794
内 インフルエンザ検査薬(注)3	38	37	56	106	239
営業利益	877	2,246	2,544	1,029	6,698

第44期 (2020年12月期)

(単位:百万円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第44期 合計
売上高	1,052	610	828	1,714	4,205
内 新型コロナウイルス検査薬	—	—	249	1,020	1,270
内 インフルエンザ検査薬	420	165	30	134	750
営業利益又は営業損失(△)	△1	△127	△109	655	416

- (注) 1. 新型コロナウイルス検査薬には、「スマートジーン SARS-CoV-2」、「クイックチェイサー Auto SARS-CoV-2」、富士フイルム株式会社向け機器試薬システムの試薬、「クイックチェイサー SARS-CoV-2/Flu(Flu A,B)」及び「クイックチェイサー SARS-CoV-2」が含まれております。
2. インフルエンザ検査薬には、「クイックチェイサー Flu A,B」、「クイックチェイサー Auto Flu A,B」、富士フイルム株式会社向け機器試薬システムの試薬及び「スマートジーン Flu A,B」が含まれております。
3. 返品分を除いた金額を記載しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末に比べ42億93百万円増加し、164億86百万円となりました。これは主に、棚卸資産の減少1億1百万円があったものの、売掛金の増加24億13百万円、現金及び預金の増加16億52百万円、電子記録債権の増加3億32百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末に比べ2億54百万円減少し、39億9百万円となりました。これは主に、流動負債のその他に含まれている未払消費税等の増加1億16百万円、買掛金の増加75百万円及び賞与引当金の増加74百万円があったものの、未払法人税等の減少6億48百万円があったことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末に比べ45億48百万円増加し、125億77百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加45億48百万円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当第3四半期累計期間の実績及び最近の動向を踏まえ、2022年8月10日に公表いたしました2022年12月期通期の業績予想値及び配当予想を修正しております。詳細につきましては、本日(2022年11月11日)別途公表いたしました「通期業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,326,563	5,978,634
売掛金	3,413,374	5,826,504
電子記録債権	594,796	927,341
商品及び製品	370,908	287,848
仕掛品	320,449	337,535
原材料	573,935	538,777
その他	62,543	103,472
貸倒引当金	△1,639	△2,613
流動資産合計	9,660,932	13,997,501
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	922,472	882,889
土地	749,151	749,151
その他（純額）	427,483	479,197
有形固定資産合計	2,099,107	2,111,238
無形固定資産	12,206	10,300
投資その他の資産	420,713	367,903
固定資産合計	2,532,027	2,489,442
資産合計	12,192,960	16,486,944

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	352,869	428,466
電子記録債務	150,369	114,767
未払法人税等	2,211,599	1,563,563
賞与引当金	35,196	109,560
返品調整引当金	8,942	—
その他	576,635	809,889
流動負債合計	3,335,612	3,026,246
固定負債		
退職給付引当金	246,847	261,558
役員退職慰労引当金	581,858	622,051
固定負債合計	828,705	883,609
負債合計	4,164,318	3,909,856
純資産の部		
株主資本		
資本金	464,548	464,548
資本剰余金	274,548	274,548
利益剰余金	7,291,120	11,839,676
自己株式	△1,841	△1,841
株主資本合計	8,028,376	12,576,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	265	155
評価・換算差額等合計	265	155
純資産合計	8,028,641	12,577,087
負債純資産合計	12,192,960	16,486,944

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	10,576,129	13,281,469
売上原価	2,516,814	2,443,061
売上総利益	8,059,315	10,838,408
返品調整引当金繰入額	240,573	—
差引売上総利益	7,818,741	10,838,408
販売費及び一般管理費	2,149,731	2,142,195
営業利益	5,669,010	8,696,213
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,754	1,802
受取手数料	154	140
生命保険配当金	462	—
為替差益	369	70,330
受取補償金	1,795	385
補助金収入	—	4,488
その他	246	380
営業外収益合計	4,781	77,530
営業外費用		
支払利息	1,242	—
支払手数料	1,675	—
営業外費用合計	2,918	—
経常利益	5,670,874	8,773,743
特別利益		
補助金収入	124,029	—
特別利益合計	124,029	—
税引前四半期純利益	5,794,904	8,773,743
法人税、住民税及び事業税	1,865,757	2,584,898
法人税等調整額	△152,173	56,333
法人税等合計	1,713,584	2,641,231
四半期純利益	4,081,320	6,132,512

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、当第3四半期累計期間において、四半期純利益61億32百万円を計上しております。この結果、当第3四半期累計期間において利益剰余金が45億48百万円増加し、当第3四半期会計期間末において利益剰余金が118億39百万円となっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、販売促進費等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

また、将来返品されると見込まれる商品及び製品については、従来、販売時に対価の全額を収益として認識し、過去の返品実績率等に基づき、返品見込額の売上総利益相当額を「流動負債」の「返品調整引当金」として計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は320,815千円減少し、売上原価は2,278千円増加し、従来の方法による返品調整引当金戻入額は7,575千円減少し、差引売上総利益は330,669千円減少し、販売費及び一般管理費は330,669千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は12,419千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」

(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定に重要な変更はありません。